

付録一 2 点検結果記入要領及び 部材番号定義基準

目 次

1	点検結果の記入要領	1
2	各部材の名称と記号	20
3	部材番号の定義	32

点検結果の記入要領を以下に示す。

(1) 「詳細点検報告書」の記入要領および点検結果の概要報告

また、定期点検結果の総合所見等を「特記事項」に記入し、当該橋梁の部位ごとの点検方法と橋梁の写真を、それぞれ「点検概要図」「点検時写真」に整理する。近接方法については該当する範囲を着色し、第三者被害抑止調査については該当する範囲を赤枠で囲む。また、今回の点検を受けて、近接点検が不可能であった箇所や点検自体が不可能であった箇所、点検方法を変更する必要がある箇所など、次回点検に対する提言を整理する。

1

①橋梁の概要

既交

食糧環境安全設計審査シート

①概略の概要

1. 基本概況

所在地	東京都中央区新富町	建設年	1963 (4代目橋)	行政区	中央区	工業区	第1区	路線種別	一般国道直轄線	路線名	国道47号	橋下施設	—	DBAS No.	E10066
利用区分	普通交通	延長(m)	118.00	有効幅員(m)	16.00	有効車幅(m)	1947.00	総延長(m)	—	443.600m	緊急交通路	交通量	41183	大型車交通量	5,302
法面数	5	構造形式	連続PC梁桁橋		橋脚PC梁桁橋		橋脚形式		開通年月		昭和31年開通				

2. 一般図・写真

○一般図

The figure contains three technical drawings of the bridge:

- Plan View (Top):** Shows the bridge layout with piers labeled A1, P1, P2, P3, P4, and P5. It includes dimensions for the bridge length (118.00m) and pier spacing (25.00m).
- Elevation View (Middle):** Shows the bridge profile with a height of 11.700m. It includes a cross-section diagram showing the bridge deck and support structure.
- Cross-section View (Bottom):** Shows the bridge deck and support structure in detail, with dimensions for the bridge width (16.00m) and pier spacing (25.00m).

○写真写真

A nighttime photograph showing the bridge deck with its lane markings and a pedestrian crossing. The bridge is illuminated by streetlights.

A daytime photograph showing the bridge structure, including the piers and the bridge deck. The bridge is surrounded by trees and other structures.

An interior photograph showing the bridge structure from below, highlighting the support piers and the bridge deck.

基本諸元の記載内容を確認

一般図、現地写真を添付

②損傷概要図（損傷区分がC，D，Eで対策が必要であると考えられる損傷）

[illegible]

なお、「1. 机上調査結果」の耐震性（ランク1～5）は、下記フローに従い評価する。



④管理計画

監督職員より貸与される資料より転記

④管理計画

(単位:百万円)

計画作成年度

1. 補修計画

対策内容		年度										備考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
点検												
事業計画	架替計画											
	耐震対策											
	車両大型化											
	車両用防護柵											
	高欄高上											
	塗装塗替											
	その他											
合計												

Eランク損傷判定会議で決定する部材毎 C-1~4, D-1~4, E-1~4 の区分を記入
区分の定義については、本編「15. 補修対策が必要な箇所の選定」参照

補修箇所一覧表

E判定結果													損傷の状況
部材毎C・D・Eランク													
桁	二次部材	床版	橋台	橋脚	基礎	支承	伸縮装置	防護柵	地覆	舗装	排水設備		

E判定結果						対策計画		
D・Eランク				その他の損傷		対策		備考
対策区分				損傷ランク	内容	計画年度 (和暦)	概算費用 (千円)	
1	2	3	4					

- ※1 要対策項目は、状態評価の「対策の必要性」にあげたもののうち、次の要領で記入すること。
- ・主構造については、基本的に損傷区分がD、E(3段階の場合はC)で早期に対策が必要なものを記入し、それ以外の場合、基本的に損傷区分Eのものを記入する。
 - ・付属物等については、基本的に損傷区分Eのものを記入する。
- ※2 第3者被害対応、設計要否の判定については、Eランク損傷判定会議にて決定した内容を記載すること。

計画年度、概算費用は監督職員と協議して記入

(3) 履歴診断シート

履歴診断シートは、これまで実施された補修補強対策履歴の有無について、監督職員が貸与する工事完成図書、図面より確認し、履歴診断シートに記載する。

1. 総評

橋梁名		OBAS No.	
診断年度	診断業者	診断業務委託名	
耐荷性	○	耐荷性	設計荷重TL-20
		要求性能	25t(車両大型化対応路線)
		対策の状況	対策不要(耐荷力照査、構造計算により)
		総評	主桁は耐荷力照査Ⅱ-2(OK)。下部工も問題ない。
耐震性	○	耐震性	ランク1(非常に良い)
		対策の必要性	無
		対策の状況	耐震補強済み
		総評	鋼製橋脚コンクリート充填補強済。落橋防止設置済。 L2地震動対応済みである。
河川条件との整合	○	河堰阻害率(%)	285.71%
		桁下余裕高	328.00%
		基準径間長	20
		総評	全ての項目に於いて整合しており問題ない。
対策履歴概要	本調査で確認できた対策履歴は次のとおりである。 ・耐震対策…1999年補強済。 ・補修対策…1987年(高欄)、1990年、2005年(伸縮装置) ・鋼橋塗装…1989年(2008年3月現在18年経過)		
総評	・1970年に建設されてから37年経過している。 ・耐震性、対策済である。 ・耐荷性、問題なし。(主桁耐荷力照査Ⅰ:OK、下部工も問題ない。) ・維持補修関係 ・高欄は問題なし。 ・伸縮装置からの漏水が生じている。 ・塗装はサイクルから考え塗り替え時期である。 河川条件との整合 ・問題ない。		

(2)「橋梁保全更新計画策定シート」③状態指標で記載した内容が転記される

2. 対策履歴(古いものよりNO.1から記入)

完了年度	2005			出典(成果品)名	〇〇橋外1橋補修工事 完成図書		
工事名	〇〇橋外1橋補修工事						
工期	2006/3/1						
業者名				現場代理人			
設計職員				監督職員			
対策種別				概算費用			
対策概要	工種	内容				備考	
	伸縮装置補修	伸縮継手補修					
特記事項	工事完成図書、図面より、対策概要図を添付						
対策概要図							

凡例: 伸縮継手

(4) 「点検診断シート」の記入要領

本調書では、詳細点検、詳細調査の結果を記録し、その結果をもとに状態指標を算出する。

調書への記入要領は以下のとおりである。

- (1) 「総評」：総合所見を記入する。記入にあたっては、点検結果だけでなく、状態評価を含め、総合的に判断することとする。
- (2) 「点検結果(構造物別)」：
 - 「○その他」について損傷があれば記入する。それ以外の項目については、算出結果を記入する。
 - 目視点検結果、および詳細調査マニュアル記載の選定フローに基づき、詳細調査の必要性を判定する。調査を実施したものについては、その結果を記入する。なお、判定結果については、「漏水調査」、「鋼塗膜調査」、「RC 床版ひび割れ調査」に関しては、具体的な判定結果や機能水準を記入する。
 - ①状態指標は自動計算、②構造物保全率の判定は自動計算、評価結果でコメントがあれば記入。③予防保全率は4項目の要因について判定を行う。
- (3) 「径間別評価」：径間数に応じて表を追加・削除する。
 - 損傷評価シートの値を転記する。
 - 最新の詳細調査結果を記入する。目視点検と同時に実施している場合には、その結果を記入する。なお、判定結果については、構造物別の結果と同様に、「漏水調査」、「鋼塗膜調査」、「RC 床版ひび割れ調査」に関しては、具体的な判定結果や機能水準を記入する。

対策の必要性、緊急対策の必要性を記入

諸元、損傷状況の記載内容を確認

対象箇所数、実施箇所数、判定結果、特記事項を記入

1. 総評

構架名	OBAS No.	走行区分	位置区分
点検年度	業務委託名	点検業者名	
損傷状況	・伸縮装置部からの漏水が原因と考えられる腐食が、主桁に見られる。(ビニールシートで応急処置済) ・鋼製橋脚の隅角部において、腐食が進行しており、添接板部に、はがれが確認されている。 ・3径間目の張出横桁下フランジに、一部、変形Cが見られる。		
対策の必要性	・伸縮装置を非排水化する必要がある。 ・桁端部、支承での腐食が認められ、再塗装が必要である。 ・橋脚添接板部はがれは、塩害調査等の追加調査が必要である。下フランジの変形は経過観察が必要である。		
緊急対策の必要性	・特になし		

2. 点検結果(構造物別)

(1) 詳細点検結果(構造物単位)

○損傷評価点

構造物別	損傷評価点(単位:点、「3」点検結果(経間別)のうち最も悪値を入力)										指標値 100点-(a)	状態指標 [(b)+(c)]/2
	主桁	横桁	縦桁	対接構	横構	床版	下部工	3支脚 支保	橋上 伸縮 装置	合計 (a)		
耐腐	4.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	22.0	78点(b)	
災害	8.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	28.0	72点(c)	
走行	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	20.0	80点(d)	

※損傷評価点については、40点以上は被害な損傷があるためセルを黄色へ着色すること。
また、20点以上40点未満は、損傷があることからセルを薄いオレンジ色へ着色すること。

○その他

11. 異常の種類	12. 評価
異常な振動・たわみ	(全体の最低を記入)
橋脚材の損傷	(全体の最低を記入。なければ「-」を記入する)

○指標

①状態指標(耐腐=耐腐性、災害=災害抵抗性、走行=走行安全性)

状態指標	100点	総合判定
I		

②構造物保全率(7)

15. 総合判定	16. 評価
O	現場点検結果より、主部材において、D. エラック損傷は確認されなかった。

※主部材の損傷区分がA、B、Cのみであれば「O」、D、Eを含む部材があれば「×」を記入
詳細には、根拠となる文章を記載する。

③予防保全率(アル骨、鋼製橋脚隅角部腐食、RC床版腐食、塩害)(8)

総合判定	要因名	アルカリ骨材反応	鋼製橋脚隅角部	RC床版	塩害
O	判定結果	対象外	健全	対象外	対象外
	予防保全率判定		C		

※アルカリ骨材反応、鋼製橋脚隅角部、塩害については(2)詳細調査の判定による
RC床版については、「床版ひびわれ・遊離石灰」でC以上、「床版の抜け落ち」でE判定のとき「×」とする。

(2) 詳細調査結果(「3」点検結果(経間別)(2) 詳細調査結果)の全体を参照)

番号	調査項目	対象箇所数		実施箇所数		判定結果	特記事項(調査経路、部位、状態等)		
		単位	数	単位	数量				
①	漏水調査	径間	3	径間	3	E	伸縮装置からの漏水が確認された。		
②	鋼骨調査	中央部	外側系	外桁	径間	2	2	6	P4-P5、P6-P7径間
			内桁	径間	2	2	6	P4-P5、P6-P7径間	
		内面系	縦桁	径間	0	径間	0	対象外	-
			箱桁	径間	0	径間	0	対象外	-
		桁端部	外側系	径間	2	径間	2	9	P4-P5、P6-P7径間
			内面系	径間	2	径間	2	8	P4-P5、P6-P7径間
③	RC床版調査	平均	m2	0	m2	0	対象外	鋼床版であるため、対象外	
		最低	m2	0	m2	0	対象外	鋼床版であるため、対象外	
④	F11T遅れ破壊調査	本	0	本	0	健全	F11Tを使用していない橋梁であり、対象外		
⑤	第三者被害防止調査	Co地盤・壁面橋	m2	0	m2	0	対象外	はく落防止工対策済であった。	
		第三者被害防止調査	m2	10	m2	0	健全	たたき調査の結果、ボルトのゆるみ・脱落等は確認されなかった。	
		第三者被害防止調査	m2	24	m2	0	健全	たたき調査の結果、ボルトのゆるみ・脱落等は確認されなかった。	
		第三者被害防止調査	m2	36	m2	0	健全	たたき調査の結果、ボルトのゆるみ・脱落等は確認されなかった。	
		第三者被害防止調査	m2	15	m2	0	健全	たたき調査の結果、シール材のうき等は確認されなかった。	
		増設シール材調査	m2	15	m2	0	健全	増設シール材の調査結果、シール材のうき等は確認されなかった。	
⑥	BOX構造内部調査	m2	500	m2	0	要調査	B O X 孔開口が出来なかったため調査不可		
⑦	鋼製バルベント機軸調査	式	1	式	1	健全	近接目視およびケレンの結果、孔食や変形が確認されなかった。		
⑧	ケーブル詳細調査	本	25	本	25	健全	漏流探傷試験および強力調査の結果、健全であった。		
⑨	洗掘詳細調査	式	1	式	1	健全	洗掘は見られなかった。		
⑩	鋼床版等疲労調査	箇所	0	箇所	3	要対策	鋼床版において確認されたが確認されなかったため、実施した。最大15mmの亀裂が確認された。		
⑪	中性化調査	上部工	箇所	0	箇所	0	調査済	鋼製橋脚、鋼床版であるため、対象外	
		下部工	箇所	0	箇所	0	調査済	鋼製橋脚、鋼床版であるため、対象外	
	圧縮強度調査	箇所	0	箇所	0	対象外	鋼製橋脚、鋼床版であるため、対象外		
⑫	鋼製橋脚隅角部調査	箇所	12	箇所	12	健全	漏流探傷試験の結果、健全であった。		
⑬	塩害調査	箇所	0	箇所	0	対象外	鋼製橋脚、鋼床版であるため、対象外		
⑭	アルカリ骨材反応調査	箇所	0	箇所	0	対象外	鋼製橋脚、鋼床版であるため、対象外		

構造物保全率の総合判定、評価を記入

総合判定には、主部材の損傷区分がA、B、Cのみであれば、「O」、D、Eが1つでもあれば「×」を記入。評価には、総合判定の根拠となる文章を記入

8

(5) 「損傷一般図」の記入要領

本調書では、橋梁単位で損傷の概要を図示する。

調書の記入要領は、以下のとおりとする。

- (1) 橋梁管理システムを参照して、橋梁の基本情報を記入する。
- (2) 橋梁単位の損傷図を記入する。
- (3) 記入要領は 4) に準じることとする。

諸元、損傷状況の記載内容を確認

点検年月日を記入

損傷一般図				径間番号	1		
OBAS No.	E18066	路線名	国道479号	行政区	城東区	径間番号	1
橋梁名	阪東大橋北取付高架橋	走行区分	本線	工営所	東	点検年月日	2011年1月24日～1月28日
交差物名	—	位置区分	区分なし	建設年	1963	点検者名	

損傷一般図

(6) 「損傷詳細図」の記入要領

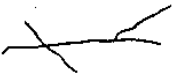
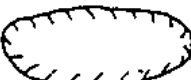
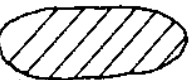
本調書では、対象橋梁の部位・部材の損傷の種類・程度や箇所などを径間毎に整理する。

損傷詳細図の記入要領は以下のとおりとする。

- (1) 下記の項目以外については、橋梁管理システムのデータなどを活用すること。
- (2) 「損傷図」：径間別一般図に、部材名称、要素番号、損傷種類番号・損傷名、損傷程度の評価区分記号、の順序で記入する（「部材名称」については付表－３．１を、「損傷種類番号・損傷名」及び「損傷程度の評価区分記号」については「付録－１」を参照）。

また、各損傷箇所に対応した写真の番号（「損傷写真」シートの写真番号）を記入する。

なお、記入にあたっては、以下の凡例¹⁾の内容を損傷図に添付し、参考としても良い。

損傷の種類	表 示	損傷の種類	表 示
ひびわれ		遊離石灰	
剥離		漏水	
鉄筋露出		その他	

点検の結果は、単に損傷の大小という情報だけではなく、効率的な維持管理を行うための基礎的な情報として様々な形で利用される。例えば、ひびわれ状況をもとにアルカリ骨材反応を検討したり、亀裂の発生箇所周辺の損傷状況をもとに損傷原因を考察したりする場合には、損傷図が重要な情報源となる。

したがって、損傷の程度を適切な方法で詳細に記録しなければならない。損傷状況を示す情報のうち、定性的な評価基準(付録－１)を用いて損傷の程度を表せない情報については、本点検調書上で、損傷図や文章等を用いて記録することとする。

以下に、定性的な評価基準で損傷の程度を表せない情報に対する記録方法例を示す。

- コンクリート部材におけるひびわれの状況のスケッチ
(スケッチには、主要な寸法も併記する)
- コンクリート部材におけるうき、剥離、変色等の変状箇所および範囲のスケッチ
- 鋼製部材の亀裂発生位置、進展の状況のスケッチ
- 鋼製部材の変形の位置や状況のスケッチ
- 漏水箇所など変状の発生位置
- 異常音や振動など写真では記録できない損傷の記述

- 損傷図におけるひび割れなどの状況図は、「代表損傷の状態」および「全体的な損傷状況」が把握可能なよう留意し、全体的な損傷の広がりが把握できるように作成すること。また損傷図には、ひび割れ幅および長さを記入すること。
 - 床版の損傷図など、グループ分けできる要素がある場合には、下記要領で損傷図を作成する。ただし、詳細調査「④ R C 床版ひび割れ調査」の対象となっている場合には全パネルの損傷図を作成する。
- ✧ 損傷程度の評価毎に代表パネルのひび割れ図を作成する。
- ✧ 代表パネル以外の損傷については、パネルの損傷度と写真のみを記録する。

⑦剥離・鉄筋露出－e [0.8m×1.3m]		⑪－a	⑧漏水・遊離石灰－e
	⑪床版ひびわれ－c [0.2mm/0.5m] ⑪－C	⑪－C	
⑪－C		⑪床版ひびわれ－b [0.1mm/0.8m] ⑪－a	⑪－b
⑪－d ⑪床版ひびわれ－d [0.3mm/0.4m]	⑪床版ひびわれ－a [0.05mm/1.2m] ⑪－C	⑪－a	⑪－b
	⑪－d	⑪－b	⑪－C
②亀裂－e [L=30mm]		⑪－a	⑧漏水・遊離石灰－e

図－損傷図作成の模範例（橋梁定期点検要領（案）、国土交通省、H16.3 より）

損傷詳細図 橋面				径間番号	1		
OBAS No.	E18066	路線名	国道479号	行政区	城東区	径間番号	1
橋梁名	阪東大橋北取付高架橋	走行区分	本線	工営所	東	点検年月日	2011年1月24日～1月28日
交差物名	—	位置区分	区分なし	建設年	1963	点検者名	

損傷詳細図

損傷図一橋面（1径間）

(7) 「損傷写真」記入要領

本調書では、点検の結果把握された代表的な損傷の写真などを径間毎に整理する。

「橋梁点検要領 9.重要部材の点検」に示す箇所（支承やゲルバーのヒンジ部）については、点検実施時に損傷の有無に係わらず部材毎に最低1枚の写真を撮影しておくこととする。また損傷についても、代表的な損傷だけではなく、全ての損傷の写真を撮影し調書に整理することとする。

損傷写真シートの記入要領は、以下のとおりとする。

- 下記の項目以外については、橋梁管理システムのデータなどを活用すること。
- 「写真番号」：写真と対応した番号（1から順に記入。写真は横方向に順に貼付ける。）
- 「径間番号」：写真に対応した径間番号
- 「部材名」：主桁、床版などの部材名（付表－3．1「各部材の名称と記号」参照）
- 「部材番号」：損傷部材の番号（2．参照）
- 「損傷の種類」：損傷名（腐食、亀裂 等；「付録－1」参照）
- 「損傷程度」：損傷程度の評価区分記号（「付録－1」参照）
- 「撮影年月日」：写真の撮影年月日
- 「メモ」：写真内容の補足説明（損傷の大きさ・状態をわかりやすく記述すること。）

なお、貼付した写真には起点・終点の方向を記入する。また、写真撮影にあたっては、できるだけ黒板(下図参照)を入れて撮影することとし、さらにスケールが判るようなものを添えておく。

1. 写真番号
2. 橋梁名
3. 部材名
4. 要素番号
5. 損傷の種類及び番号

損傷写真				径間番号	
OBAS No.		路線名		行政区	
橋梁名		走行区分		工営所	
交差物名		位置区分		建設年	
				点検年月日	
				点検者名	

写真番号	1	径間番号	撮影年月日		写真番号	2	径間番号	撮影年月日	
損傷写真			部材名				部材名		
			支承				支承		
			部材番号				部材番号		
			101				101		
			損傷の種類				損傷の種類		
			腐食				腐食		
			損傷度評価				損傷度評価		
			A				A		
			メモ				メモ		
写真番号	3	径間番号	撮影年月日		写真番号	4	径間番号	撮影年月日	
損傷写真			部材名				部材名		
			伸縮装置				排水管		
			部材番号				部材番号		
			01				101		
			損傷の種類				損傷の種類		
			伸縮装置の機能障害				腐食		
			損傷度評価				損傷度評価		
			E				A		
			メモ				メモ		
			止水工の破損により、漏水が生じている。(漏水跡が確認される。)						

(8) 「施設写真」記入要領

本調書では、橋梁現況を示す資料として、橋梁の正面、側面、路面、桁下等の状況写真や地覆や高欄・防護柵、伸縮装置、照明施設、塗層表、橋名板、完成年月板、重要部材（表9.1参照）などの各施設の写真を記録する。（伸縮装置については、タイプを確認できるように全て写真をとること）

また点検実施状況や、交通規制を行った際にはその状況写真を併せて記録すること。

点検時に支承まわりや桁などに土砂などが堆積していることを確認した場合には、土砂などが点検作業の妨げとなるため必ず撤去して点検を行うこととしているが、土砂撤去前と撤去後の写真を記録することとする。

施設写真シートの記入要領は、以下のとおりとする。

- 下記の項目以外については、橋梁管理システムのデータなどを活用すること。
- 「写真番号」：写真と対応した番号（1から順に記入。写真は横方向に順に貼付ける。）
- 「径間番号」：写真に対応した径間番号
- 「部材名」：主桁、床版などの部材名（付表－3. 1「各部材の名称と記号」参照）
- 「撮影年月日」：写真の撮影年月日
- 「メモ」：写真内容の補足説明

なお、貼付した写真には起点・終点の方向を記入する。

施設写真				径間番号	1
OBAS No.	E18066	路線名	国道479号	行政区	城東区
橋梁名	阪東大橋北取付高架橋	走行区分	本線	工営所	東
交差物名	—	位置区分	区分なし	建設年	1963
撮影年月日	2011年1月28日	撮影年月日	2011年1月28日	点検年月日	2011年1月24日～1月28日
写真番号	1	径間番号	1	写真番号	2
					
部材名		部材名		部材名	
路面		路面		路面	
メモ		メモ		メモ	
起点→終点		起点→終点		起点→終点	
写真番号	3	径間番号	1	写真番号	4
					
部材名		部材名		部材名	
側面		橋下		橋下	
メモ		メモ		メモ	
東側より撮影		起点→終点		起点→終点	

(9) 「部材番号図」記入要領

本調書の記入については、「2. 部材番号の定義」を参照すること。

部材番号図 上部工・下部工				径間番号		1	
OBAS No.	E18066	路線名	国道479号	行政区	城東区	径間番号	1
橋梁名	阪東大橋北取付高架橋	走行区分	本線	工営所	東	点検年月日	2011年1月24日～1月28日
交差物名	—	位置区分	区分なし	建設年	1963	点検者名	

部
材
番
号
図

(10) 「損傷度評価」記入要領（径間ごと）

本調書では、対象橋梁の部材について、部材番号ごとに、損傷の種類・程度などを径間ごとに整理する。

損傷評価シートの記入要領は、以下のとおりとする。

- 下記の項目以外については、橋梁管理システムのデータなどを活用すること。
- 「工種」：上部構造、下部構造などの区分（付表－3. 1「各部材の名称と記号」参照）
- 「材料」：鋼、コンクリートなどの部材材質区分（付表－3. 1「各部材の名称と記号」参照。該当する材料が無い場合は、「その他」とし備考欄に材料名を記入）
- 「部材名称」：主桁、床版などの部材名（付表－3. 1「各部材の名称と記号」参照）
- 「要素番号」：要素の番号（2. 参照）
- 「評価」：損傷程度の評価区分記号（「付録－1」参照）
- 「①～⑰」：損傷の種類（腐食、亀裂 等；「付録－1」参照）
- 「分類」：各損傷における機能や材料等の分類番号（「付録－1」参照）

- 「全体評価」:「⑰その他」を除く損傷項目の中で最も大きい損傷ランクを入力する。部材単位で最も大きい損傷ランクを「部材」の列に、径間単位で最も大きい損傷ランクを「径間」の列に記載する。

損傷度評価 上部工-桁 (主要部材)				径 間 番 号		1										
OBAS No.		E18066		路 線 名		国道479号		行政区		城東区		径間番号		1		
橋 梁 名		阪東大橋北取付高架橋		走行区分		本線		工 営 所		東		点検年月日		2011年1月24日～1月28日		
交差物名		－		位置区分		区分なし		建設年		1905/5/16		点検者名		新谷 毅		
工種	材料	部材種別	部材番号	⑤		⑥		⑨		⑭		⑮		全体評価		備考
				評価	分類	評価	分類	評価	分類	評価	分類	評価	分類	評価	分類	
上部工	Co	主桁	1	A		A		C		A		A			C	
			2	A		A		A		A		A			A	
上部工	Co	横桁	1	A		A		A		A		A			A	
			2	A		A		A		A		A			A	
			3	A		A		A		A		A			A	

<損傷の種類>

【鋼】

- ①腐食
- ②亀裂
- ③ゆるみ・脱落
- ④破断

【コンクリート】

- ⑤ひび割れ・漏水・遊離石灰
- ⑥剥離・鉄筋露出
- ⑦床版ひび割れ・遊離石灰
- ⑧床版の抜け落ち
- ⑨コンクリート補強材の損傷

【その他】

- ⑩下部工(基礎)の変状
- ⑪支承の機能障害
- ⑫伸縮装置の機能障害
- ⑬舗装の段差・ポットホール
- ⑭変形・欠損

【共通】

- ⑮異常な音・振動・たわみ
- ⑯定着部の異常
- ⑰その他

損傷ランク

A

B

C

D

E

Z

損傷 小

損傷 大

目視不可

(11) 「状態指標」作成要領 (径間ごと)

「付録ー 4 損傷評価点算出基準」を参照のこと。

計算手法については、損傷度評価シートに記入したデータより自動計算される。

(12) 「E判定会議」記入要領

- 結果シートには、E判定会議にて対策区分を選定されたD, Eランクのみを記載する。(経過観察となったDランク損傷のみの橋梁については、提出成果品からは削除する)
- 【損傷写真メモ】にE判定会議の結果としての、対策区分番号を記載する。
『対策区分番号』(D判定, E判定共通)
 - ・・・緊急補修を要する損傷 (第三者被害の可能性がある等)
 - ・・・次年度補修設計・次々年度工事 (補修)
 - ・・・次年度工事 (補修)
 - ・・・経過観察 (5年後の定期点検まで補修の必要がない損傷)
- 結果シート下方の損傷の種類については、左側のオレンジ色のセルについては各損傷写真に記載されている、損傷の種類について「緊急補修(1)、補修(2)、設計(3)」のものについて転記するものとする。
- 右側の黄色のセルについては、損傷度評価に対策区分を加えたもの (例: E-○) を記載するものとする。
- 【損傷の種類と原因】については損傷の種類とE判定会議で議論した損傷原因など特筆事項を記載するものとする。
- 備考欄については、写真番号、損傷の位置等について記載する。

前回点検時の写真と今回点検時の写真が比較できる写真を掲載する。

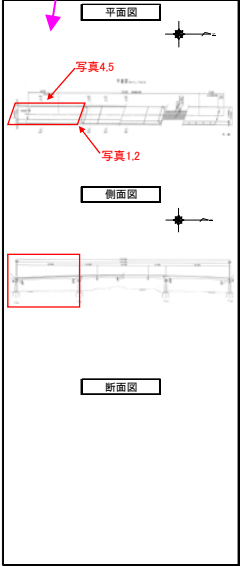
損傷位置がわかる図面等を掲載する。

E判定会議

OBAS No.		路線名		行政区		点検年月日	
橋梁名		走行区分		工務所		点検者名	
交差物名		位置区分		建設年			

損 傷 写 真	写真番号 1	径間番号	撮影年月日	写真番号 2	径間番号	撮影年月日
	前回点検結果			今回点検結果		
						
	部材名			部材名		
	部材番号			部材番号		
	損傷の種類			損傷の種類		
	損傷度評価			損傷度評価		
	メ モ			メ モ		
写真番号 3	径間番号	撮影年月日	写真番号 4	径間番号	撮影年月日	
前回点検結果			今回点検結果			
						
部材名			部材名			
部材番号			部材番号			
損傷の種類			損傷の種類			
損傷度評価			損傷度評価			
メ モ			メ モ			

【補足写真】



【原因と対策工法(案)】

損傷の種類		考えられる原因
腐食	分類1	防水機能の劣化

(13) 「M 判定結果報告」記入要領

- 結果報告シートには、「その他」に分類される落書きなどの維持管理対象となる変状について記述する。基本的な記入方法は E 判定会議シートと変わらない。
- 【損傷写真メモ】に損傷内容などを記載する。
『対策区分番号』（D 判定、E 判定、M 判定共通）
 - ・・・緊急補修を要する損傷（第三者被害の可能性がある等）
 - ・・・次年度補修設計・次々年度工事（補修）
 - ・・・次年度工事（補修）
 - ・・・経過観察（5 年後の定期点検まで補修の必要がない損傷）
- 結果シート下方の損傷の種類については、⑩その他となる。
- 別途 M 判定結果の対象位置が記載された平面図等の位置図を添付すること。

前回点検時の写真と今回点検時の写真が比較できる写真を掲載する。

M判定結果報告									
OBAS No.		路線名		17年度		点検年月日			
橋梁名		走行区分		工営所		建設年		点検者名	
交差物名		位置区分							
損傷写真	写真番号	1	径間番号		撮影年月日	写真番号	2	径間番号	#REF!
	損傷状況写真				部材名	損傷状況写真			
					部材番号				
					損傷の種類				
					⑩その他				
					損傷度評価				
					M				
					メモ				
写真番号	3	径間番号		撮影年月日	写真番号	4	径間番号	#REF!	撮影年月日
損傷状況写真				部材名	損傷状況写真				部材名
				部材番号					部材番号
				損傷の種類					損傷の種類
				損傷度評価					損傷度評価
				M					M
				メモ					メモ